

香川県教育委員会 8月臨時会会議録

1. 開催日時 令和2年8月26日(水)

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 3時06分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	藤 村 育 雄
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	楨 田 實
委 員	藤 澤 茜

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	井 元 多 恵
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	白 井 道 代
高校教育課長	金 子 達 雄
特別支援教育課長	北 村 宏 美
政策主幹兼総務課副課長	福 家 啓 充
高校教育課長補佐	小 山 圭 二
高校教育課主任指導主事	溝 渕 正 起
高校教育課主任指導主事	前 田 博 史
高校教育課主任指導主事	伊 賀 あ づ さ
高校教育課主任指導主事	笠 井 真 希 子
高校教育課主任指導主事	亀 田 龍 輔
高校教育課主任指導主事	上 枝 美 紀 子
高校教育課主任指導主事	濱 口 大
高校教育課主任指導主事	川 東 芳 文
特別支援教育課副主幹兼主任指導主事	藤 田 明
特別支援教育課主任指導主事	鳥 井 口 隆
保健体育課主任指導主事	小 幡 淑
高校教育課指導主事	水 野 伸 吾

傍聴人 あり(1人)

5. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議案第1号及び議案第2号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当するため、また、文部科学省初等中等教育局長名で、静ひつな採択環境を確保し、公正かつ適正な教科書採択を行う旨の通知が出されていることを考慮し、これらの議案を非公開としたい旨を發議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

6. 議案

教育長から、議事の進め方として、最初に、議案第1号-1として、令和3年度から県立盲学校（中学部）において使用する教科書の一部、次に、議案第1号-2として、令和3年度から県立中学校及び県立特別支援学校（中学部）において使用する教科書、続いて、議案第2号-1として、令和3年度に県立特別支援学校において使用する一般図書、最後に、議案第2号-2として、令和3年度に県立特別支援学校において使用する文部科学省著作教科書の順番に、それぞれ協議した後に採決することについて説明。

○議案第1号-1 令和3年度から県立盲学校（中学部）において使用する教科書の一部の採択について（非公開案件）

特別支援教育課長から、令和3年度から使用する県立盲学校の中学部の一部の教科書において、文部科学省著作点字教科書が出版される8種目（国語、地理、歴史、公民、数学、理科、英語、道徳）については、過去の採択状況等を踏まえ、その原典となる文部科学省検定済教科書を選定することを説明し、採択について諮る旨、説明。

【質疑】

<委員>現在、中学部に点字本を使用している生徒はいるのか。

<特別支援教育課長>現在はいない。以前は在籍していた。全盲の生徒と弱視の生徒と一緒に学習する盲学校では、点字教科書の発行される文部科学省検定済教科書を採択する必要がある。また、年度の途中で、点字本が必要な生徒が転校してくることも考えられる。

<委員>もし点字本を使用している生徒がいなくても、点字の文化は伝えていく必要があり、教員の専門的な力として継承していくことは大切なことだと思う。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第1号ー2 令和3年度から県立高松北中学校及び県立特別支援学校
(中学部)において使用する教科書の採択について(非公開案件)

教育長から、本議案の採択方法について、以下の説明があった。

- ・ 県立中学校及び特別支援学校(中学部)において使用する教科書については、種目ごとに順番に採択を行うこと。
- ・ 種目ごとに、最初に協議を行った後に各委員が学校別に投票し、過半数を得た図書があった学校は、委員に諮った後、当該図書を採択すること。
- ・ 投票の結果、過半数を得た図書がなかった学校は、再度、協議を行った後に再投票を行い、過半数を得る図書があるまでこれを繰り返し、過半数を得た図書があれば、再度、委員に諮った後、当該図書を採択すること。
- ・ 投票は無記名で行うこと。
- ・ 会議規則第8条第2項の規定に基づき、開票立会人として藤澤委員を指名すること。

高校教育課長から、以下の説明があった。

- ・ 県教委から香川県教科用図書選定審議会へ「採択基準」と「教科書の選定に必要な資料」に関する諮問を行ったことについて。
- ・ 2回行われた同審議会において、県立中学校、県立特別支援学校中学部の教科書採択の流れについて意見を伺ったことについて。
- ・ 同審議会の答申資料である「採択基準」と「教科書の選定に必要な資料」をもとに、独自に設置した香川県立義務教育諸学校教科用図書調査員会で、種目ごとに各発行者の教科書の特徴について調査・研究を行ったことについて。
- ・ 教育長と教育委員が、県立高松北中学校の校長や保護者代表、特別支援学校4校の校長から各校の児童生徒の実態や教育内容について直接説明を受け、意見交換を行ったことについて。
- ・ 4回開催した勉強会で、高校教育課・特別支援教育課の各教科担当の指導主事や関係学校の職員と共に、時間をかけて研究を行ってきたことについて。

【質疑】

<教育長> 高校教育課長の説明のとおり、委員の皆様には、過去4回の勉強会の中で、十分な時間をかけて研究及び検討を行っていただいた。これから採決に入るが、最終的に疑問な点や意見等があればお願いしたい。

<委員> 高松北中学校については、最近は中高一貫校として目覚ましい教育成果が目に見えてきている。今年度の教員採用試験を受験していた高松北高校出身の方を見ても、非常に優秀な人材が育ってきている印象がある。勉強会においても、学校側の意欲がよく伝わってきたと感じており、各先生方の要望も踏まえた上で教科書選定にあたりたいと考えている。また、生徒の中には今後指導的役割に立つ者もいると思うので、公共性とか社会への貢献度も加味して教科書を選びたいと考えている。

①国語

＜事務局説明＞国語の教科書は4社から出版されている。基本的には現行の学習指導要領の流れに沿いながら、情報の取扱いや言語文化に関する一層の充実、読書指導の改善や工夫を中心に変わってきている。

【質疑】特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍			6票	6票	
三省堂					
教育出版					
光村図書出版	6票	採択済			6票

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は光村図書出版、聾学校は東京書籍、高松養護学校は東京書籍、善通寺養護学校は光村図書出版を採択することに決した。

②書写

＜事務局説明＞書写の教科書は4社から出版されている。各教科書とも工夫が見られ、課題解決型の学習となっている教材、活動について説明する教材、日常生活や学習活動に役立てる教材などがある。練習ページが豊富に準備されていたり、別冊で硬筆練習帳というものが付属している教科書もある。

【質疑】特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍	6票		5票	2票	
三省堂				4票	
教育出版					
光村図書出版		6票	1票		6票

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は東京書籍、盲学校は光村図書出版、聾学校は東京書籍、高松養護学校は三省堂、善通寺養護学校は光村図書出版を採択することに決した。

③社会（地理的分野）

＜事務局説明＞社会の地理的分野の教科書は4社から出版されている。グローバル化が進展し、地球的課題が深刻化する状況の中で、新学習指導要領では、世界の諸地域の学習においても、常に地球全体、人類全体に関わるような課題を扱うことが重視されている。また、自然災害や防災に関する内容を一層充実させるよう求めている。地理の学習では、様々な統計資料や写真等の資料を適切に選択して、必要な情報を読み取る地理的技能や、資料の情報から現状を分析して対策を模索する地理的思考力を身に付けることが大切である。そういう観点でいえば、地理の教科書には資料の質と量の充実が求められている。

【質疑】特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍					
教育出版		採択済			
帝国書院	6票		6票	6票	6票
日本文教出版					

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は帝国書院、聾学校は帝国書院、高松養護学校は帝国書院、善通寺養護学校は帝国書院を採択することに決した。

④社会（歴史的分野）

＜事務局説明＞社会の歴史的分野の教科書は7社から出版されている。歴史の学習においても、しっかりと生徒を活動させ、主体的に考えさせながら必要な知識・技能を身に付けさせる必要があることが、学習指導要領に示されている。時期や推移、因果関係など、歴史的なものの見方・考え方を働かせながら、歴史的事象の背景や影響を多面的・多角的に考察させたり、生徒どうしの議論を活発にさせたりすることが大切である。それには、問いを適切に設定することとともに、年表や地図、写真、統計資料などを適切に提示することが重要となってくる。また、各時代を大観して大きな流れや特色を理解することや、我が国と世界の歴史や文化が相互に深く関わっていることを理解することなども重視されている。

【質疑】特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍				1票	
教育出版		採択済			
帝国書院	6票		5票	5票	6票
山川出版社					
日本文教出版			1票		
育鵬社					
学び舎					

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は帝国書院、聾学校は帝国書院、高松養護学校は帝国書院、善通寺養護学校は帝国書院を採択することに決した。

⑤社会（公民的分野）

<事務局説明> 社会の公民的分野の教科書は6社から出版されている。公民は、地理と歴史の基礎の上に学習を行う。現代社会に見られる課題の解決を視野に入れて、主体的に社会に関わろうとする態度を養うことが目標である。実社会につなげていく重要な学習になる。学習指導要領では効率と公正など、現代社会を捉え、考察するための概念をしっかりと理解させることや、実際の日常生活と関連付けて、政治や経済の仕組みの意義や働きを考察したり、現代社会の様々な課題の解決に向けて考察、構想したりする学習を重視している。

公民最後の単元は社会科学学習のまとめと位置付けられており、持続可能な社会を創るという観点から、課題を設定して探究学習をさせるということを意図している。自分の考えを説明し、論理的に論述する学習活動が含まれている。

【質疑】 特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍					
教育出版		採択済			
帝国書院	5票		5票	6票	6票
日本文教出版			1票		
自由社					
育鵬社	1票				

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は帝国書院、聾学校は帝国書院、高松養護学校は帝国書院、善通寺養護学校は帝国書院を採択することに決した。

⑥地図

<事務局説明>地図については2社から出版されている。掲載されている主題図や統計資料が多いものが、様々な学習活動に有効に活用できる。

【質疑】特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍					3票
帝国書院	6票	6票	6票	6票	3票

善通寺養護学校は、過半数を得票した図書がないため、再協議。

【質疑】

<特別支援教育課職員>教科書調査研究資料125ページに記載の調査項目では、テーマの内容が単純明快に表示され、テーマ別の資料の数が絞り込まれている方が分かりやすいという調査結果となっている。また、構成上の工夫としては、内容をイメージしやすい写真の数が多くの方が分かりやすいとなっており、構成上は数が多い方が分かりやすいが、内容は数が絞り込まれていて、資料の数が少ない方が使いやすいとの調査結果である。

<教育長>東京書籍は資料の数が絞り込まれているので、見やすい印象がある。一方で、帝国書院は香川県に関する資料が多く掲載されている。

<特別支援教育課職員>善通寺養護学校の生徒は、学習内容が絞り込まれている方が、集中して取り組みやすい生徒が多い。また、学習空白ができたときでも、簡潔にまとまっていると振り返り学習もやりやすい。

各委員に諮り、再投票を行った。

◇再投票結果

	善通寺養護学校
東京書籍	5票
帝国書院	1票

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は帝国書院、盲学校は帝国書院、聾学校は帝国書院、高松養護学校は帝国書院、善通寺養護学校は東京書籍を採択することに決した。

⑦数学

<事務局説明> 数学の教科書は7社から出版されている。中学の数学では、数学的な見方・考え方を働かせて、数学的な活動を通して数学的に考える資質・能力を育成することを目標としている。身の回りにある例を使った課題や、習った内容を発展させた課題の設定が重要である。振り返りの設定も必要である。

【質疑】 特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍					
大日本図書					
学校図書					
教育出版					6票
新興出版社啓林館				6票	
数研出版	6票	採択済	6票		
日本文教出版					

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は数研出版、聾学校は数研出版、高松養護学校は新興出版社啓林館、善通寺養護学校は教育出版を採択することに決した。

⑧理科

<事務局説明> 理科の教科書は5社から出版されている。理科では、自然の事物現象についての理解を深め、科学的に探究をするために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身につけるようにすることを目標としている。物理・化学分野を中心に科学技術の発展と人間生活とのかかわりの認識を深めるようにしたり、生物・地学分野を中心に生命を尊重し自然環境の保全に関する態度を養ったりして、自然を総合的に見ることができるよう学習指導要領で求められている。

【質疑】 特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍	1票	採択済			6票
大日本図書	1票				
学校図書					
教育出版					
新興出版社啓林館	4票		6票	6票	

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は新興出版社啓林館、聾学校は新興出版社啓林館、高松養護学校は新興出版社啓林館、善通寺養護学校は東京書籍を採択することに決した。

⑨音楽（一般）

<事務局説明> 音楽の教科書は2社から出版されている。音楽では、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせて身近な生活の音、音楽文化などに関わる資質・能力を育むことを目標としている。音楽の教科書も他教科同様に、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って構成されている。

【質疑】 特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
教育出版			5票	5票	5票
教育芸術社	6票	6票	1票	1票	1票

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は教育芸術社、盲学校は教育芸術社、聾学校は教育出版、高松養護学校は教育出版、善通寺養護学校は教育出版を採択することに決した。

⑩音楽（器楽）

【質疑】 特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
教育出版			5	5	
教育芸術社	6	6	1	1	6

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は教育芸術社、盲学校は教育芸術社、聾学校は教育出版、高松養護学校は教育出版、善通寺養護学校は教育芸術社を採択することに決した。

⑪美術

＜事務局説明＞美術の教科書は3社から出版されている。人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても、思考の目的を考えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断できるのは人間の強みということで、今回の学習指導要領の改訂で芸術教科の重要性が言われており、美術においては、造形的な見方・考え方をもとに、表現と鑑賞の関連性に重きを置いている。また、今回の改訂の特徴として、表現領域と鑑賞領域で資質・能力を育成する観点から、共通項目の改善がされている。こういうところから各社の教科書が作られている。各社の教科書は工夫してつくられており、学習の連続性も大切にしている。図画工作から美術、高校の美術Ⅰに繋がる流れが考えられている。3社とも鑑賞のための教材として、生徒の作品や海外の作家の作品を掲載している。

【質疑】特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
開隆堂出版					
光村図書出版	6票	5票	6票		6票
日本文教出版		1票		6票	

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は光村図書出版、盲学校は光村図書出版、聾学校は光村図書出版、高松養護学校は日本文教出版、善通寺養護学校は光村図書出版を採択することに決した。

⑫保健体育

＜事務局説明＞保健体育の教科書は4社から出版されている。学習指導要領では、体育や保健の見方・考え方を働かせて課題を発見し合理的な解決に向けた学習課程を通して心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身健康を増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を示している。4社とも知識を活用して、課題を解決する力を養うことを大切にしている内容である。

【質疑】 特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍	1票				
大日本図書				6票	
大修館書店	5票		5票		
学研教育みらい		6票	1票		6票

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は大修館書店、盲学校は学研教育みらい、聾学校は大修館書店、高松養護学校は大日本図書、善通寺養護学校は学研教育みらいを採択することに決した。

⑬技術・家庭科（技術分野）

＜事務局説明＞技術・家庭科の技術分野の教科書は3社から出版されている。技術分野の目標は、技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的、体験的な活動を通して技術によってよりよい生活や、持続可能な社会を構築する資質・能力の育成を目指している。この教科では、技術の開発や利用の場面で用いられる生活や社会の事象を技術との関わりからとらえて、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性に着目して技術を考えていく。

【質疑】

＜教育長＞技術・家庭に関しては、技術分野と家庭分野が違う出版社となっても問題はないのか。

＜特別支援教育課職員＞教科としての互換性がそれ程高くないので問題はない。ただ、両分野で重視している点を共通にして理解を深められるようにしている教科書もある。例えば、東京書籍は安全に関する事項の記載が充実している。

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍	6票		6票	6票	6票
教育図書					
開隆堂出版		6票			

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は東京書籍、盲学校は開隆堂出版、聾学校は東京書籍、高松養護学校は東京書籍、善通寺養護学校は東京書籍を採択することに決した。

⑭技術・家庭科（家庭分野）

＜事務局説明＞技術・家庭科の技術分野の教科書は3社から出版されている。家庭科の授業は3年間を通して週1時間で行っており、3年間使う教科書を選ぶ。

家庭分野の目標は、生活の営みに関わる見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的、体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて生活を工夫し創造する資質・能力を育成することを目指している。いずれの教科書も、生徒の主体的・対話的で深い学びができるよう、題材ごとに、はじめに目標や問いかけがあり、最後にまとめや振り返りができるような構成になっている。

問いかけのしかたが多様で、小題材ごとにまとめができる構成で統一されている教科書が授業の展開がしやすく、生徒は学びやすい。

【質疑】特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍	6票			6票	
教育図書			6票		1票
開隆堂出版		6票			5票

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は東京書籍、盲学校は開隆堂出版、聾学校は教育図書、高松養護学校は東京書籍、善通寺養護学校は開隆堂出版を採択することに決した。

⑮英語

＜事務局説明＞英語の教科書は6社から出版されている。どの教科書も、5つの観点「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の言語活動を通して、「コミュニケーションを図る資質・能力」を確実に身につけられるように、内容が選択・配列されている。また、実際の使用に即した場面設定、興味を喚起する話題、他者と関わりながら進めていく活動が豊富に配置され、コミュニケーションを図ろうとする態度が育成できるように、どの教科書にも工夫が見られる。内容においては、学校や家庭、地域での生活など、身近で関心のある日常的なものから環境や人権問題など、社会的なものまで扱っている。他の教科や総合的な学習の時間等と関連させながら、深い学びも可能となる。内容を理解し、よりよい生活のために深く考え、自分なりの意見がもてるような指導を行っていく必要がある。

本年度から小学校で英語が始まっているので、教科書はそれを継続したつくりになっている。

聞こえづらさや発音のしづらさのある聾学校の生徒にとって、発音記号について、簡単な言葉を用いて詳しく解説している教科書は分かりやすい。

【質疑】 特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍	6票	採択済	6票		
開隆堂出版				6票	
三省堂					
教育出版					
光村図書出版					
新興出版社啓林館					6票

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は東京書籍、聾学校は東京書籍、高松養護学校は開隆堂出版、善通寺養護学校は新興出版社啓林館を採択することに決した。

⑩道徳

<事務局説明>道徳の教科書は7社から出版されている。学習指導要領において、特別の教科道徳の目標は、「道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」と記述されており、22の内容項目が設定されている。22項目の中で、同じ内容項目を同学年で多く扱うより、幅広く多くの項目にふれる方が効果的であると考えます。

【質疑】 特になし

各委員に諮り、投票を行った。

◇投票結果

	高松北中学校	盲学校	聾学校	高松養護学校	善通寺養護学校
東京書籍					
教育出版		採択済			
光村図書出版	1票		6票		
日本文教出版				5票	6票
学研教育みらい	5票			1票	
廣済堂あかつき					
日本教科書					

投票結果により、過半数を得た教科書について各委員に諮り、高松北中学校は学研教育みらい、聾学校は光村図書出版、高松養護学校は日本文教出版、善通寺養護学校は日本文教出版を採択することに決した。

○議案第2号-1 令和3年度に県立特別支援学校において使用する一般図書の採択について（非公開案件）

特別支援教育課長から、令和3年度に県立特別支援学校において使用する一般図書について、特別支援学校では、学校教育法附則第9条の規定によって、絵本等の一般の図書を教科書として使用できるようになっており、これについては、毎年採択することとしていること。

本県では、文部科学省が示す「一般図書一覧」の全ての図書について、教科用図書選定審議会による調査を終えて、「選定に必要な資料」に掲載しており、これらの図書の中から、児童生徒の障害の程度に応じて、適切な教科書を選定、採択しているが、本年もこの資料等を基にして、各校が本を実際に手にとり、慎重に再調査、検討していること。

学年の途中から転校してくる児童生徒もいるため、すべての児童生徒の障害の程度に応じた適切な教科書を採択することが必要なことから、一般図書選定一覧に掲載しているすべての図書について、一括採択で諮る旨、説明。

【質疑】

<委員>文部科学省が示す「一般図書一覧」のなかの図書はそのまま受け入れているのか。

<特別支援教育課長>「選定に必要な資料」を作成する際に、小中学校から3名、特別支援学校から3名の計6名の調査員を任命し、毎年「一般図書一覧」に新たに掲載された図書について調査研究をし、教科書選定審議会で審議を行っている。

<委員>毎年採択できる図書は増えているということか。

<特別支援教育課長>「一般図書一覧」については、毎年10冊程度、新たに掲載される図書と削除される図書がある。本県では、「一般図書一覧」には掲載されていないが、前年度までに調査済で、引き続き出版される書籍については、継続して「選定に必要な資料」に掲載し、採択できるようにしている。今年度は、昨年度とたまたま図書の数は同じだったが、毎年少しずつ図書の数は増えている。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号-2 令和3年度に県立特別支援学校において使用する文部科学省著作教科書の採択について（非公開案件）

特別支援教育課長から、令和3年度に県立特別支援学校において使用する文

部科学省著作教科書について、対象となる教科書が具体的には、盲学校等を使用する点字教科書、聾学校等を使用する聴覚障害者用の言語指導等の教科書、知的障害の教育課程を設定している特別支援学校等を使用する星本と呼ばれているものであること。

学年の途中から転校してくる児童生徒もいるため、全ての児童生徒の障害の程度に応じた適切な教科書を採択することが必要なことから、教科書目録に掲載されている全ての著作教科書について、一括採択で諮る旨、説明。

【質疑】 特になし

各委員に諮り、原案のとおり可決した。